

保育所等の待機児童数について（令和 7 年 4 月 1 日現在）

1 保育所等利用待機児童数調査について

本調査は、こども家庭庁が、全国の保育所等の入所状況を把握するため、毎年 4 月 1 日に実施。

待機児童数については、国が定めた基準（定義）に基づき、保育の実施主体である各市区町村が個別の状況を踏まえて把握。

2 本市の待機児童数の状況について

令和 7 年 4 月 1 日現在における本市の待機児童数については、前年同時期の 1 人から減少し、0 人となった。

○待機児童数の推移

（単位：人）

区 分	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	前年度比
待機児童数	4	1	2	1	<u>0</u>	<u>△1</u>

（参考）入所児童数・施設数推移

区 分	R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		前年度比	
	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数
保育所	4,421	54	4,289	54	4,211	54	△78	0
認定こども園 (2・3 号認定)	1,595	18	1,588	18	1,598	20	+10	+2
地域型保育事業	302	18	303	18	286	18	△17	0
計	6,318	90	6,180	90	6,095	92	△85	+2

※施設数には休所施設を除く。

3 県内中核市の状況について

（単位：人）

区 分	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	前年度比
福島市	0	0	0	0	0	0
郡山市	0	0	0	0	0	0
いわき市	4	1	2	1	0	△1

4 待機児童ゼロ継続に向けた今後の取組みについて

待機児童ゼロを継続するため、保育所等への入所を希望する方については、保育可能な施設の案内などの支援を継続していく。

また、教育・保育施設の利用ニーズの動向等を的確に把握しながら、計画的な受け皿の確保について検討を進めることとする。

なお、引き続き保育関係者との意見交換等を行いながら、就労環境の改善を図るとともに、保育人材の確保に努めるなど、待機児童ゼロ継続に向けた取組みを推進していく。